

(別添1)

令和4年度老人保健健康増進等事業

## 介護事業者の財務状況の把握に関する調査研究

株式会社三菱総合研究所

介護事業者の財務状況については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（骨太の方針2021）において、「事業報告書等のアップロードによる取扱いも含めた届出・公表を義務化し、分析できる体制を構築する」とされたところである。

そこで、本事業では、介護事業者へのアンケート調査等を通じて、介護事業者における財務状況の管理に係る実態把握を行うとともに、届出・公表及び分析の具体案について検討を行った。

### 1. 検討委員会の設置・運営

本事業の成果のとりまとめ等について検討を行うため、検討委員会を1回開催した。

### 2. 介護事業者へのアンケート調査

介護事業者において使用されている会計基準や、決算の実施時期、決算書の管理状況等を把握することを目的として、3000法人に対してアンケート調査を実施した。

### 3. 財務状況の届出・分析できる体制のあり方についての検討

介護事業者へのアンケート調査を通して把握された介護事業者における財務状況の実態を踏まえて、届出・分析できる体制について、以下の点について具体的な案の検討を行った。

- (1) 届出を行う経営情報
- (2) 届出時の会計区分・データの期間等
  - 届け出る情報の単位
  - 届出の時期
  - 届け出る情報の対象期間
  - 税込方式/税抜方式の扱い
- (3) サービス別区分への按分処理
- (4) その他
  - 制度の対象となる介護サービス事業所
  - 会計ソフトとの連携
  - 介護事業者の負担感を軽減するための対応